

# 令和3年度 運輸安全マネジメント

## I 経営責任者の責務と輸送の安全に対する基本的な方針

### 1. 経営者の責務

- (1) 安全性の向上に向けた全社的な取り組みを主導し、全従業員に対して安全確保の重要性と安全意識の徹底を図ります。
- (2) 「計画→実施→評価→改善」のサイクル（PDCA）の実践により、継続的に輸送の安全性向上を図ります。
- (3) 輸送の安全を確保するため、体制の構築など必要な措置を講じます。

### 2. 事故防止のための安全方針

- (1) 輸送の安全確保は、事業運営の根幹をなすものであり、顧客の信頼・満足に深く関わるものであることを全従業員が正しく認識します。
- (2) 運行管理体制及び車両管理体制の充実強化を図り、法令に定められた管理が適切に機能するよう努めます。
- (3) 法令や社内規則を順守するとともに、安全性向上の精度を上げるよう努めます。
- (4) 適切な研修・指導などの実施により、操縦員の能力向上を図ります。

## II 令和2年度 基本方針達成の具体的な目標・計画/達成状況

### 1. 安全方針に基づく目標→達成状況

(1) 運行に関する目標	【目標】	【達成状況】	(前年)
① 重大人身事故（第1当事者）	0件	0件	(0件)
② 人身及び積載馬の負傷事故			
人身	0件	0件	(0件)
積載馬（加害・被害に関わらず全て）	0件	0件	(0件)
③ 物損事故	0件	33件	(22件)
④ アルコール検出（乗務前点呼での検出）	0件	2件	(4件)
⑤ 経路間違い	0件	3件	(7件)
(2) 輸送の安全に関する目標			
① ドライブレコーダーの導入	15台	14台	(8台)
② アルコール検知器（簡易携帯型）の更新	随時	60台	(0台)
(モバイル型)の追加	随時	0台	(0台)

### 2. 目標達成のための計画→達成状況

(1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。			
① 安全運転研修会の開催	【計画】4回/年	【達成状況】3回/年	(前年4回)
② 新規採用操縦員研修	【計画】採用に合わせて	【達成状況】4月1回	(前年2回)
③ 再教育研修	【計画】随時	【達成状況】2回	(前年1回)
④ 一般適性診断	【計画】※追加項目	【達成状況】44名/年	
(2) 会議、朝礼、点呼など機会を通じて注意喚起します。			
① 幹部連絡会	【計画】1回/月	【達成状況】1回/月	
② 職場懇談会	【計画】1回/年	【達成状況】1回(12/10)	(前年1回)
(3) 健康の維持・増進を図ります。			
定期健康診断	【計画】2回/年	【達成状況】2回(春・秋)	・検診率100%

### Ⅲ 令和3年度 基本方針達成の具体的な目標・計画

#### 1. 安全方針に基づく目標

(1) 運行に関する目標	【目標】
① 重大人身事故（第1当事者）	0件
② 人身及び積載馬の負傷事故 （加害・被害に関わらず）	0件
③ 物損事故	0件
④ アルコール検出（乗務前点呼での検出）	0件
⑤ 経路間違い（競走馬輸送の出走前後）	0件
(2) 輸送の安全に関する目標	
① ドライブレコーダーの導入（新規・更新）	45台
② アルコール検知器	
・簡易携帯型の更新	随時
・モバイル型の更新	随時

#### 2. 目標達成のための計画

(1) 教育・研修の場で、安全運転の意識向上を図ります。	【計画】
① 安全運転研修会の開催	安全に関するDVD視聴研修 6回/年
② 新規採用操縦員研修	採用に合わせて
③ 再教育研修	随時
④ 一般適性診断	2年程度で計画的に全員受診断
(2) 会議、朝礼、点呼などの機会を通じて注意喚起します。	
① 幹部連絡会	1回/月
② 職場懇談会	1回/年
(3) 健康の維持・増進を図ります。	
定期健康診断	2回/年 全員受診

### Ⅳ 事故、災害等に関する報告連絡体制および指揮命令系統

報告連絡体制・指揮命令系統 ⇒ 別紙

### Ⅴ 輸送の安全に関する教育および研修

法令等に基づく教育・研修を実施します。  
運輸安全マネジメント講習会に参加します。

### Ⅵ 安全マネジメントに関する評価と業務改善

- (1) 「運輸安全マネジメントの取り組み」は、その実施状況について評価します。
- (2) 評価の内容を踏まえて、輸送安全の確保に必要な対応を行います。

### Ⅶ 情報公開

- (1) ①輸送に関する基本的な方針  
②輸送の安全に関する目標および当該目標の達成状況  
③自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計について、本社および営業所での掲示により公表します。
- (2) 事故発生後の行政処分にあつては、再発防止策等、輸送の安全確保のために講じた改善状況について、国土交通省に報告した場合には、速やかに公表します。

令和3年3月17日  
日本馬匹輸送自動車株式会社  
代表取締役社長 谷崎 潤

